



# 宮 崎 県 公 報

平成20年3月6日(木曜日) 第 1961 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

## 目 次

### 規 則

○母子保健法施行細則の一部を改正する規則…… (健康増進課) 1

### 告 示

○道路の区域の変更 (8件) …………… (道路保全課) 3

○道路の供用の開始 (8件) …………… (道路保全課) 4

○建築基準法に基づく道路の位置の指定…………… (建築住宅課) 6

### 公 告

○特定非営利活動法人の設立の認証の申請…………… (生活・文化課) 6

○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し…………… (管理課) 6

○公共測量の実施の通知…………… ( “ ) 7

## 規 則

母子保健法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十年三月六日

宮崎県知事 東国原 英 夫

### 宮崎県規則第四号

#### 母子保健法施行細則の一部を改正する規則

母子保健法施行細則 (昭和四十二年宮崎県規則第四十一号) の一部を次のように改正する。

第二条に次の一項を加える。

2 法第二十条第一項の規定による養育医療の給付を受けている者及び双胎以上であった乳児の保護者は、低体重児出生児を乳児の現在地を管轄する保健所長に届け出ることにより、育児に關し必要な指導又は助言を受けることができる。

別表の備考6中「結核予防法」を「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (平成10年法律第 114号) による」と改める。

別記様式第一号を次のように改める。

別記  
様式第 1 号 (第 2 条関係)

低体重児出生届	
赤ちゃんのこと	ふりがな 氏 名 <span style="float: right;">男 ・ 女 まだついていないときは結構です。</span>
	年 月 日生 体重 g ) 出生時の児の状況 正常 ・ 異常 ( ) 在胎期間 妊娠満 週 第 子 未熟児養育医療の適応 なし ・ あり ※双胎以上の場合 双胎 ・ それ以上 ( )
お母さんのこと	ふりがな 氏 名 <span style="float: right;">( 歳) 年 月 日生</span>
	妊娠中の異常 なし ・ あり ( ) お産のとき又はあとの異常 なし ・ あり ( )
お産したところ：病院 診療所 助産所 自宅 その他 ( ) 病院等の名称：[ ] 立会人氏名：[ ]	
お産後 (現在) 居るところ 自 宅 ・ その他 ( 方)  住 所  TEL 携帯 自宅に帰る時期 月 日頃	
赤ちゃん、育児のことなど相談したいことがあれば記入してください。	
届出者	上記のとおり届け出ます。 <span style="float: right;">年 月 日</span>
	住 所 (自宅)
	氏 名 <span style="float: right;">続柄 ( )</span>
	TEL

附 則

この規則は、平成二十五年四月一日から施行する。

## 告 示

## 宮崎県告示第162号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年3月6日から平成20年3月21日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年3月6日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
	国道	国道219号	児湯郡西米良村大字板谷字木之口367番51地先から同郡同村同大字字鶴瀬364番4地先まで	旧	18.2 ~ 37.8	145.0
				新	21.7 ~ 58.0	141.0

## 宮崎県告示第163号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年3月6日から平成20年3月21日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年3月6日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
14	県道	佐土原国富線	宮崎市佐土原町東上那珂字一午房3420番1地先から同市同町東上那珂字重平3393番1地先まで	旧	9.0 ~ 18.0	257.0
				新	14.0 ~ 21.0	257.0

## 宮崎県告示第164号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年3月6日から平成20年3月21日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年3月6日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
40	県道	都農綾線	西都市大字加勢字石坂3640番1地先から同市同大字同字3640番1地先まで	旧	17.2 ~ 40.0	50.0
				新	36.6 ~ 47.0	50.0

## 宮崎県告示第165号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年3月6日から平成20年3月21日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年3月6日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
40	県道	都農綾線	児湯郡木城町大字高城字黒水川4396番1地先から同郡同町同大字同字4395番1まで	旧	13.0 ~ 17.0	44.0
				新	14.6 ~ 46.0	44.0

## 宮崎県告示第166号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年3月6日から平成20年3月21日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年3月6日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
40	県道	都農綾線	児湯郡都農町大字川北字下原5706番2地先から同郡同町同大字同字5678番1まで	旧	9.4 ~ 9.8	115.0
				新	9.4 ~ 18.2	115.0

**宮崎県告示第 167号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年 3 月 6 日から平成20年 3 月21日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 3 月 6 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
237	県道	北方高 千穂線	西臼杵郡日 之影町大字 七折字金尻 12390番1 地先から同 郡同町同大 字同字 123 93番49地先 まで	旧	8.2 ～ 53.2	317.0
				新	35.0 ～ 59.8	317.0

**宮崎県告示第 168号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年 3 月 6 日から平成20年 3 月21日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 3 月 6 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
339	県道	塩鶴木 崎線	宮崎市大字 鏡洲字竹ノ 内 380番1 地先から同 市同大字同 字 276番2 地先まで	旧	6.0 ～ 15.0	160.0
				新	12.0 ～ 27.0	160.0

**宮崎県告示第 169号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成20年 3 月 6 日から平成20年 3 月21日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 3 月 6 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
375	県道	学園木 花台本 郷北方 線	宮崎市大字 熊野字坂元 6480番1地 先から同市 同大字字下 原5954番1 地先まで	旧	5.8 ～ 6.4	113.0
				新	11.0 ～ 27.5	113.0

**宮崎県告示第 170号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 3 月 6 日から平成20年 3 月21日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 3 月 6 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 2 19号	児湯郡西米 良村大字板 谷字木之口 367番51地 先から同郡 同村同大字 字鶴瀬 364 番 4 地先ま で	平成20年 3 月20日

**宮崎県告示第 171号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 3 月 6 日から平成20年 3 月21日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 3 月 6 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
14	県道	佐土原 国富線	宮崎市佐土 原町東上那 珂字一午房 3420番1地 先から同市 同町東上那 珂字重平33 93番1地先	平成20年 3 月 6 日

まで

## 宮崎県告示第 172号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 3 月 6 日から平成20年 3 月21日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 3 月 6 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
40	県道	都農綾線	西都市大字加勢字石坂3640番1地先から同市同大字同字3640番1地先まで	平成20年 3 月 6 日

## 宮崎県告示第 173号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 3 月 6 日から平成20年 3 月21日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 3 月 6 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
40	県道	都農綾線	児湯郡木城町大字高城字黒水川4396番1地先から同郡同町同大字同字4395番1まで	平成20年 3 月 6 日

## 宮崎県告示第 174号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 3 月 6 日から平成20年 3 月21日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 3 月 6 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
40	県道	都農綾線	児湯郡都農町大字川北字下原5706番2地先から同郡同町同大字同字5678番1まで	平成20年 3 月 6 日

## 宮崎県告示第 175号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 3 月 6 日から平成20年 3 月21日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 3 月 6 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
237	県道	北方高千穂線	西臼杵郡日之影町大字七折字金尻12390番1地先から同郡同町同大字同字12393番49地先まで	平成20年 3 月 6 日

## 宮崎県告示第 176号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 3 月 6 日から平成20年 3 月21日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 3 月 6 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
339	県道	塩鶴木崎線	宮崎市大字鏡洲字竹ノ内 380番1地先から同市同大字同字 276番2地先まで	平成20年 3 月 6 日

公 告

宮崎県告示第 177号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成20年 3 月 6 日から平成20年 3 月21日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年 3 月 6 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
375	県道	学園木 花台本 郷北方 線	宮崎市大字 熊野字坂元 6480番 1 地 先から同市 同大字字下 原5954番 1 地先まで	平成20年 3 月 6 日

宮崎県告示第 178号

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成20年 3 月 6 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

指定 番号	申請者 氏 名	位 置	道路の概要 (メートル)		指 定 年月日
			幅員	延長	
(小林) 19-11	糸田昇	小林市大字真方字 南小林原 494番 1、 同番 3、同番 7	4.00	33.41	平成20 年 1 月 28日
(小林) 19-12	伊藤助彌	小林市大字細野字 中ノ原1247番 8、 1247番 9 及び里道 の一部	4.00	24.11	平成20 年 2 月 14日

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第10条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成20年 3 月 6 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

申請 年月 日	名 称	代表者の氏名	主たる事 務所の所 在 地	定款に記載され た目的
平成 20年 2 月 6 日	特定非営利 活動法人 みやざき保 健・福祉サ ービス評価 機構	宇戸田 実男	宮崎県延 岡市北町 2 丁目 2 番地 9 号	この法人は、 福祉サービスを 必要とする人が、 心身ともに健や かに暮らし、社 会・経済・文化 その他あらゆる 分野の活動に参 加する機会を保 障されるように 人権を擁護する とともに、その 環境・年齢およ び心身の状況に 応じ、地域社会 において優良な 福祉サービスを 総合的に提供さ れるように援助 し、もって宮崎 県内の保健・福 祉の増進を図る ことを目的とす る。

建設業法（昭和24年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成20年 3 月 6 日

宮崎県知事 東国原 英 夫

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因と なった事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業 所の所在地	許可の 区分	取り消した業種		
宮 崎 県 知 事 許 可 (般-18)第 473号	(株)河野工務店	河野 玖未子	宮崎県南那 珂郡南郷町 大字贅波 4 43	一般	管工事業	平成20年 1 月 8 日付けで廃 業した旨の届	平成20年 1 月 8 日 (一部廃業)
宮 崎 県 知 事 許 可 (般-18)第1271号	(株)戸敷開発	戸敷 康行	宮崎県宮崎 市佐土原町 下那珂7624	一般	管工事業	平成12年12月 27日 "	平成12年12月27日 (一部廃業)
宮 崎 県 知 事 許 可 (特-18)第1362号	(株)持永組	持永 忠志	宮崎県都城 市安久町46	特定	管工事業	平成19年12月 27日 "	平成19年12月27日 (一部廃業)

			42-1				
宮崎県知事許可 (般-17)第4044号	下馬場工務店	下馬場 正敏	宮崎県小林 市大字細野 2300-3	一般	土木工事業、建築工 事業、大工工事業、 とび・土工事業、 ほ装工事業	平成20年1月 11日付けで廃 業した旨の届	平成20年1月11日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-17)第4439号	(有)永友鐵工建 設	永友 直	宮崎県延岡 市粟野名町 1600	一般	土木工事業、建築工 事業、鋼構造物工事 業	平成20年1月 25日 "	平成20年1月25日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-19)第4935号	石那田産業(有)	石那田 紀雄	宮崎県日南 市大字益安 1853-1	一般	土木工事業、とび・ 土工事業	平成20年1月 8日 "	平成20年1月8日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-18)第7133号	(株)甲輝建設	甲斐 武夫	宮崎県東臼 杵郡椎葉村 大字松尾11 15-5	一般	建築工事業、石工事 業	平成20年1月 17日 "	平成20年1月17日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-17)第7812号	(有)川上建設	川上 勝男	宮崎県小林 市大字細野 713-6	一般	屋根工事業、タイル ・れんが・ブロック 工事業、内装仕上工 事業	平成19年12月 27日 "	平成19年12月27日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-18)第9758号	(有)創建	市原 四男	宮崎県宮崎 市高岡町浦 之名5000	一般	建築工事業、大工工 事業、タイル・れん が・ブロック工事業、 内装仕上工事業	平成20年1月 17日 "	平成20年1月17日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-17)第 10210号	吉川鉄工所	吉川 紘一	宮崎県北諸 県郡三股町 宮村2816- 2	一般	鋼構造物工事業	平成20年1月 31日 "	平成20年1月31日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-17)第 11228号	松元工業(株)	松元 優哲	宮崎県都城 市年見町32 -5-1	一般	土木工事業、石工事 業	平成20年1月 29日 "	平成20年1月29日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-18)第 11228号	松元工業(株)	松元 優哲	宮崎県都城 市年見町32 -5-1	一般	建築工事業、屋根工 事業、鋼構造物工事 業、ほ装工事業、内 装仕上工事業	平成20年1月 29日 "	平成20年1月29日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-16)第 12024号	佑組(株)	福満 佑	宮崎県都城 市庄内町 1 2858	一般	建築工事業、大工工 事業、屋根工事業、 管工事業、タイル・ れんが・ブロック工 事業、塗装工事業、 内装仕上工事業	平成20年1月 18日 "	平成20年1月18日 (一部廃業)

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について、国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所宮崎維持出張所から次のとおり通知があった。

平成20年3月6日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 作業の種類  
公共測量(道路台帳附图作成)
- 2 作業期間  
平成20年1月21日から平成20年3月31日まで
- 3 作業地域  
児湯郡川南町